

非常勤職員（非正規公務員）への無期転換制度導入を求める オンライン署名のとりくみ

★署名の方法

1. 「Change.org」ではじめて署名する場合（ログインせずに署名する場合）は、

①氏名※ ②メールアドレス ③住所（市区町村名までで可） ④郵便番号

を入力（以下の画像を参考に）

※署名ページ上で自分の名前を非公開にしたい場合は、「今すぐ賛同」ボタンの上にあるチェックボックスを外す（コメント表示を表示させる場合はチェックを外さない）

〈オンライン署名画面〉

非正規公務員に民間労働者と同様の無期転換ルールをつくってください！

1人が賛同しました。もう少しで100人に到達します！

①氏名 → 名字
名前

②メールアドレス → Eメールアドレス

③住所は番地まで入れず市区町村まででOK → 日本
東京都港区

④郵便番号 → 105-0003

※署名の進捗報告をメールで受け取りたくない場合は✓を外す

※名前を署名ページに表示させたくない場合は✓を外す

最後にクリック！

今すぐ賛同

2. 入力後、「今すぐ賛同」をクリック

（→記入したメールアドレスに「Change.org」から認証を求めるメールが届く）

3. 認証メール上の「あなたのメールアドレスの認証をお願いします。」ボタンをクリック（＝署名が完了）

@署名をしたらコメントも！

署名後に署名ページを下にスクロールすると、右のようなコメント欄が表示されます。

書き込まれたコメントは、署名ページに表示され続け、署名提出時にも参考資料として提出されます。

職場の声を伝えるために、コメント欄への書き込みもあわせてお願いします。

(ただし、コメントを表示させる場合は名前表示のチェックは外さない)

キャンペーンの進捗

進捗状況を投稿

キャンペーンの進捗を報告しましょう。投稿された文章は、メールで賛同者に送信されます。

賛同者からのコメント

コメント (任意)

投稿 キャンセル

@ぜひ署名の拡散（シェア）も

署名をすると、右のような寄付もしくはシェア（SNS やメール等を使った情報共有）を求める画面が出てきます。

ここで何もせずに画面を閉じてても、署名は完了しますが、今回の署名運動では「さらにシェアする」ボタンをクリックして、情報拡散につとめます。

「さらにシェアする」ボタンをクリックすると、「Facebook」、「Facebook メッセージ」、「Twitter」、「Eメール」、「リンクをコピー」の各ボタンが出てきますので、普段使っているツールを選択し、可能なら一言コメントをつけた上で本署名をシェアしてください。

賛同の次にできること

1 2 3

非正規公務員に 民間労働者と同様の 無期転換ルール つくってください!!

2000円でこのキャンペーンを広めるお手伝いをしませんか？

さんと同様に、他にもこのキャンペーンに賛同してくれそうな人に地道に働きかけるのは、どうしても時間がかかってしまいます。Change.orgでは、キャンペーンごとに任意の金額を寄付することができます。そのお金は、このキャンペーンを効率よく多くの人に知ってもらおうと広告費として大切に使われます。このキャンペーンに寄付すると：

- 興味・関心が似ており、高い確率で賛同してくれそうなユーザーを見つけ
- このキャンペーンがその人たちに覚えてもらえるように、メールやSNSやサイト上で広める

多くの人が寄付すればするほど、よりスピーディに賛同が集まる可能性が高まります。あなたも協力してみませんか？

4人が賛同しました。キャンペーン広告またはシェアで100人の署名が集まるよう応援しましょう！

このキャンペーンを広めるために 2000円寄付します

さらにシェアする

クレジットカードまたはPayPalで支払う

集まった署名は、2021年3月上旬の「公務・公共サービス拡充を求める請願署名」の議員会館一斉要請行動デーにあわせて提出する予定です。

★オンライン署名のURLとQRコードはコチラ

URL <http://chn.g.it/BGVNH7q7Tw>

QRコード



国の非常勤職員の更新時公募などの不安定雇用の問題、正規職員との大きな待遇格差の問題などの実態については、『**非正規公務員を差別しないで！ 国の非常勤職員の手記**』もご覧ください

URL <http://kokkororen.com/pdf/hijoukin-shuki.pdf>

QRコード



〈参考 オンライン署名本文〉

私たち、国の職場で働く非常勤職員は、政府に対して以下を要請します。

「有期雇用で働くすべての非正規公務員（非常勤職員）に、労働契約法第 18 条と同様の無期転換ルールを制度化してください」

公務員の労働条件には、「情勢適応の原則」があります。民間企業などで働く労働者の労働条件や法制度（情勢）に合わせるという決まりで、労働法の適用されない部分が多い公務労働者の働く環境を守るためにも重要な原則です。

しかし、国・地方自治体などで非常勤職員として働く公務員（以下、「非正規公務員」）については、民間の有期雇用労働者に適用されている 5 年無期転換ルール[1]がありません。

そのため、国では約 8 万人[2]、自治体では約 64 万人[3]の非正規公務員が、毎年の更新の際に雇用不安にさらされています。

どれほど経験を積んで実績を残しても、数年ごとに一般公募にかけられるなど、安心して働き続け、国民や住民に安定した行政サービスを提供することが難しい状況です。

多くの非正規公務員は、近年「エッセンシャル・ワーク」と呼ばれる、人々の暮らしに欠かせない恒常的で専門的な仕事を担っています。

ハローワークの相談員、看護師や介護士、生活困窮者や DV 被害者の支援員、保育士や児童相談所の職員、役所の窓口職員など、経験や技能の蓄積を必要とする職種ばかりです。

しかし、数年ごとの公募や雇い止めによって、身につけた知識や技能が無駄になるばかりか、公共部門で働く誇りも傷つけられています。

私たちは、国が自ら雇っている非正規公務員に無期転換ルールをつくらず、更新にあたって「広く国民に官職を公開するため」などとして公募を課している現状を、「人権侵害」だと考えています。

非正規公務員の最大の願いは、ただ安心して働き続けたい、ということです。

そして、安定した労働環境と仕事によって、国民・住民の命や暮らしを支えることです。

国に今すぐ無期転換ルールをつくっていただくため、皆様の応援と署名へのご協力をお願いします。

【注】

[1] 有期労働契約が 5 年を超えて反復更新された場合は、有期契約労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約に転換されるというルール（改正労働契約法第 18 条・2013 年 4 月 1 日施行）

[2] 内閣人事局「一般職国家公務員在職状況統計表」より算出（「委員・顧問・参与等」「保護司」「水門等水位観測員」を除いた数）

[3] 総務省「地方公務員の臨時・非常勤職員に関する実態調査」